

小学校教員養成における体育科教育法の指導について

神 和 人*

Teaching Method of Physical Education at University for Training Students
to be Elementary School Teachers

Kazuhito JIN*

Key words : 体育科教育 Teaching Method of Physical Education
小学校教諭 Elementary School Teacher
教員養成 Teacher Training

I. はじめに

1. 小学校教員養成における課題と方向性

現代社会は情報機器、ネットワーク環境の普及に伴いグローバル社会へと発展した。その普及に伴い、経済活動にも中心的な役割を担い、重要な位置付けとなっている¹⁾。

教員養成においては「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」教育職員養成審議会より以下の内容が述べられている。

平成29年3月に新しい学習指導要領が告示された。日本の学校教育が「人の育成」を掲げたものとなり、未来の日本を築き上げるものといっても過言ではない。その内容として新学習指導要領は教科の枠を越えた各教科の時間時数に表れている(表1)²⁾。グローバル社会になっている今日は、予測困難を迎えるにあたり、一人一人が生涯をどう生き抜いていくかが問われる時代であると思う。中央教育審議会答申(平成28年12月)³⁾では「生きる力」の育成のためには、学ぶ意義の明確化と教科等横断的な教育課程の編成として学校の特徴、豊かな学びの実現の検討が必要と述べている。今後、小学校教員をめざす学生に必要とされていることが二つある。1) グローバル的な視点から確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視すること。2) 「生きる力」を育成する

ために体育・運動を通して学びと社会とのつながりに向けた体育の授業をどのように捉えていくかが要求されている。

2. 文部科学省学習指導要領解説体育編にみる小学校体育目標の改善

小学校の学習指導要領体育編の改善に、課題に向けて、考え方・見方を働かす内容が含まれ、生涯スポーツライフの取り組みを目指すことを示している。

(1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。

(2) 運動や健康についての自己の課題を見つけ、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。

(3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、「楽しく明るい生活を営む態度を養う」とされている。従って、指導の任に当たる教師には、自らがこの目標に沿った生き方が問われているはずである。例えば、「運動に親しむ資質や能力を育てる」とは体育を指導する教師が児童をして運動に親しませ、その能力を高めさせるという意味であり、そのためには自らが運動に親しみ、その能力を高める努力を怠ってはならないのである。同様に健康の保持増進、体力の向

* 東北女子大学

上に努めなければならないのである。

3. 学習指導要領改訂の基本的な考え方

学習指導要領は概ね10年に1回ほどの頻度で改訂が行われてきた。今回の改定で示されたのが、グローバル化社会からくる、予測困難な時代に対処できる子供たちの育成を図るため、人や物と進んで関わり合い、その中で、自己のよさや可能性を發揮し、よりよい未来の創り手となる力を身に付けられるようにする必要がある。このことから3点を学習指導要領改訂の基は、変化を前向きに受け止め、社会や人生を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしていくことが期待される。

①教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実績や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれ

た教育課程」を重視。

②知識及び技能習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。

③先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

4. 東北女子大学家政学部児童学科の教育目標⁴⁾

「小学校・幼稚園教諭、保育教諭、保育士など、子どもの成長に関わるエキスパートとして、専門的知識と技術だけでなく、子どもに関わる現代の様々な課題について深く考える能力、さらには社会において仲間と協力して活動するために必要となるコミュニケーション能力を備えると共に、教養を高め礼節と品性を身に付けた人材を育成する。」

表1 小学校の標準授業時数について²⁾

平成27年7月16日
中央教育審議会
初等中等教育分科会
資料3-3

小学校の標準授業時数について

〔 旧 〕

〔 現行 〕

学年	1	2	3	4	5	6	計
教科等							
国語	272 (8)	280 (8)	235 (6.7)	235 (6.7)	180 (5.1)	175 (5)	1377
社会	—	—	70 (2)	85 (2.4)	90 (2.6)	100 (2.9)	345
算数	114 (3.4)	155 (4.4)	150 (4.3)	150 (4.3)	150 (4.3)	150 (4.3)	869
理科	—	—	70 (2)	90 (2.6)	95 (2.7)	95 (2.7)	350
生活	102 (3)	105 (3)	—	—	—	—	207
音楽	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	358
図画 工作	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	358
家庭	—	—	—	—	60 (1.7)	55 (1.6)	115
体育	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	540
道徳	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	209
特別 活動	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	209
総合的な 学習時間	—	—	105 (3)	105 (3)	110 (3.1)	110 (3.1)	430
合計	782 (23)	840 (24)	910 (26)	945 (27)	945 (27)	945 (27)	5367

学年	1	2	3	4	5	6	計
教科等							
国語	306 (9)	315 (9)	245 (7)	245 (7)	175 (5)	175 (5)	1461
社会	—	—	70 (2)	90 (2.6)	100 (2.9)	105 (3)	365
算数	136 (4)	175 (5)	175 (5)	175 (5)	175 (5)	175 (5)	1011
理科	—	—	90 (2.6)	105 (3)	105 (3)	105 (3)	405
生活	102 (3)	105 (3)	—	—	—	—	207
音楽	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	358
図画 工作	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	358
家庭	—	—	—	—	60 (1.7)	55 (1.6)	115
体育	102 (3)	105 (3)	105 (3)	105 (3)	90 (2.6)	90 (2.6)	597
道徳	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	209
特別 活動	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	209
総合的な 学習時間	—	—	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	280
外国語 活動	—	—	—	—	35 (1)	35 (1)	70
合計	850 (25)	910 (26)	945 (27)	980 (28)	980 (28)	980 (28)	5645

注：() 内は週当たりのコマ数。

求める人物像

- 子供が大好きで、乳幼児・児童一人ひとりを大切にする人。
- 自らの成長にも夢を持って努力しようとする人。
- 子どもに関わる職業に就きたい人。
- 大学での学びを達成するために必要なコミュニケーション能力と協調性を有している人。
- 高等学校の主要教科の基礎学力を備え、また、スポーツや文化、芸術面などの要素を有している人。

表2 小学校教諭一種免許・幼稚園教諭一種免許・保育士の資格取得「体育」の授業科目と単位（東北女子大学「学校案内2017」p19-20より作成）⁵⁾

授業科目	単位数		年次別単位数			
	必修	選択	1年	2年	3年	4年
体 育	2		①②③			
身体表現（1）		2		①②③		
身体表現（2）		2		①②④		
体育科教育法		2			①	①

- ①小学校教諭当該免許に係わる必修科目
- ②幼稚園教諭当該免許に係わる必修科目
- ③保育士当該免許に係わる必修科目
- ④保育士当該免許に係わる選択科目

II. 本研究の目的

本研究では、教員養成（体育）をするための基本的な知識や指導方法を教授する「体育科教育法」における授業内容を示し、小学校教員養成（体育）のための今後の課題を明らかにすることを目的とする。

具体的には、体育科教育法の授業のねらい、内容、展開方法を示し、今後の課題を明らかにする。

1 体育の取り組み

1. 体育科教育法

(1) ねらい・到達目標

体育科教育法は3年次・4年次に配置されている（表2）。授業のねらいは「体育科教育の基本概念（基本方針・目標）から始まり、学校体育の在り方、学校スポーツ等の理解を含める目標、内容、指導計画、学習指導方法、評価方法等について学習し体育科教員として授業を展開していくのに必要な基礎的要素を学ぶ」ことである。

到達目標は体育科の小学校関連がわかる「学校体育から生涯スポーツまで理解できる」を位置付けた。

(2) 講義内容

講義計画は、表3の通りである。

1) 第1回～2回

体育の基本概念、変遷、意義及び方法と学校教育の課題と役割などを取り上げた。

2) 第3～9回

各計画の（目標・目的・意義・分類・種類）に応じた内容を理解する。具体的には、学習指導要領解説保健体育編の理解を中心にすすめ、各領域について、学生が理解できる。

3) 第10～12回

評価について理解させる。学習指導案（単位時間計画等）に関する具体的な項目や作成時に留意する点について学ぶ。

4) 第13～15回

保健の基本概念・目標・目的を理解し、評価について学ぶ。

(3) 講義の特徴

各計画案は体育の授業を実践するうえでシナリオとなる部分である。このため、授業がイメージできるように目標・内容・方法等を明確に記述することが必要となる。本科目では「生徒に対し、いかに良い授業ができるか」が前提のもと、詳細な内容を提示し、それに沿って学習指導案作成能力の育成を図る。

(4) 評価

評価は、通常授業の意欲・態度が30%、筆記試験70%で行う。

2. 体育科教育法の講義計画

小学校教員養成における体育科教育法の授業のねらいと授業計画について以下に示す（表3参照）。

授業のねらいは、「体育科教育の基本概念（基本方針・目標）から始まり、学校体育の在り方、学校スポーツ等の理解を含める目標、内容、指導計画、学習指導方法、評価方法等について授業展開をどのような観点から展開するべきかを学習し、体育科教員として必要な基礎的要素を学ぶ」こととしている。また、授業の到達目標として、「学校体育から生涯スポーツまで理解できる」を位置付けた

表3 体育科教育法の講義計画

回数	講義計画と内容	形式
1	体育の学習に関する基本概念（変遷、基本方針、目標）	講義
2	体育の内容（体づくり運動、器械運動系、陸上運動系、水泳系、ボール運動系、表現運動系）	講義
3	体育の指導計画（作成の意義・種類、教育課程編成と年間指導計画作成の実際）	講義
4	年間指導計画の作成	演習
5	年間指導計画の検討・単元計画作成の実際	講義・演習
6	単元計画の作成（小学校体育ハンドブック参照）	演習
7	指導計画作成の実際	講義・演習
8	時間計画作成の実際	演習
9	時間計画の検討	講義・演習
10	体育の学習指導と評価の基本	講義
11	体育の学習指導と評価の実際（体づくり運動、器械運動系、陸上運動系、水泳系、ボール運動系、表現運動系）	講義
12	学習評価の実際	講義・演習
13	保健学習に関する基本概念（目標、内容）	講義
14	保健授業の実際	講義
15	保健授業の指導と評価	講義

3. 講義内容の詳細

講義内容について、第1回から15回まで、以下に示す。

第1回（講義）

1 体育とは

2 体育科教育法とは

3 体育学習に関する基本概念

- 体育学習の方向性
- 体育学習の目標
- 体育学習の変遷

1 体育とは

学習課題の内容から、自分が取り組む「技能」の習得と、友達（仲間）と一緒に協力することによって、「態度について学び、練習方法を工夫することで「思考・判断」する力を養うものである。

体育的学力

- 身体能力（運動技能+体力）
- 態度（運動の社会的行動）・・・「責任」や「協力」のことであり、「忘れ物の回数」などで測る性質のものでない。
- 学び方（思考・判断）
- 知識
- 体育の学習内容
 - ①技能（「体づくり運動」は運動）
 - ②態度（公正、協力、責任、参画 などの社会的行動）
 - ③知識、思考・判断（「運動の特性や成り立ち」、「技術（技）の名称や行い方」「関連して高まる体力」「伝統的な考え方」「表現の仕方」「運動観察の方法」など）

2 体育科教育法とは

杉山らは、体育科教育法とは「教科体育を中心に、その他体育的なクラブ活動や体育的行事なども含む学校体育の諸活動を研究対象に、その教育方法上の原理を明らかにする学問⁶⁾」としており、授業研究はもとより、学校生活全般における身体的活動を通じた教育方法について探究する学問で

あると捉える。

3 体育学習に関する基本概念

- (1) 体育の学習の変遷
- (2) 体育の学習の方向性
- (3) 体育の目標

(1) - 1 体育の変遷

各教科の内容は学習指導要領にある学習指導要領の改訂がポイントとなり、おおむね10年に1回改訂されている。近々では、1998年、2008年にそれぞれ改定されている⁶⁾。

近年の改定の動向としては以下のようにまとめられる。

- 1 新体育の理念を具体的にした生活体育の時期
- 2 体力づくりを中核とした体力主義体育の時期
- 3 運動の教育を体育理念として展開した「楽しい体育」の時期の3つの時代に大別できる。

学習指導要領の変遷についてまとめると、以下のとおりである。

- | | |
|-------------|------------------------|
| 1947（昭和22）年 | 経験主義のコア・カリキュラム |
| 1958（昭和33）年 | 系統主義への転換 |
| 1968（昭和43）年 | 教育の現代化 |
| 1977（昭和52）年 | ゆとりと充実 |
| 1989（平成元）年 | 新学力観 選択 |
| 1998（平成10）年 | 完全学校週5日制「生きる力」 |
| 2008（平成20）年 | 「生きる力」ことばと体験習得・活用（探求）。 |

(1) - 2 体育の目標の変遷

体育の目標は、身体を強健にすることが社会的な役割とみなされた時代（身体教育）から、運動やスポーツにより公正・協力・責任などの社会的態度を養う運動やスポーツの手段的価値に着目した体力の向上、人間形成に変化（運動による教育）してきている。そして近年、運動やスポーツに内在する価値を重視する「運動の教育」に至ってい

る。

まとめると、「身体教育」から「運動による教育（運動を媒介とした人間形成）」、そして「運動の教育」へと変わってきている。

（1）- 3 生きる力

近年、「生きる力」の育成が重要視されている。生きる力とは、変化が激しく、新しい道の課題に試行錯誤しながらも対応することが求められる複雑で難しい時代を担う子どもたちにとって、将来の職業や生活を見通して、社会において自立的に生きるために必要とされる力。

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善（答申）」（2008年1月）

（2）体育学習の方向性

- 生きる力の育成が引き続き重視されている
- 12年間を見通した指導内容の体系化と明確化が図られている
- 体力の向上、基本的な知識・技能育成を重視している

学習指導要領改善の基本方針

- ① 発達段階のまとまりを考慮し、小学校、中学校及び高等学校を見通した指導内容の体系化を図ること。
- ② 指導内容の確実な定着を図る観点から、指導内容を明確に示すとともに、学校段階の接続を踏まえ、領域の取り上げ方の弾力化を図ること。
- ③ 体力の向上を重視し、「体づくり運動」の一層の充実を図るとともに、学校の教育活動全体や実生活で生かすことができるようにすること。
- ④ 基本的な知識の確実な定着を図るため、発達段階を踏まえて知識に関する領域の構成を見直し、各領域に共通する内容に精選するとともに、各領域との関連で指導することが効果的な内容については、各領域で取り上げられるよう整理すること。

小学校のポイント（新学習指導要領）

- 体力低下等の課題を踏まえ、従前、高学年から実施していた体づくり運動を、体ほぐし運動、多様な動きをつくる運動（遊び）という新領域として、低学年から実施。
- 体系化を図ることを踏まえ、従前の基本の運動から、内容として実施されていた具体的な運動領域に低学年、中学年の領域名称を変更。
- 領域の取り扱いを弾力化し、2年ごとに履修できるよう改善。
- ゲーム、ボールゲーム運動は、特性や魅力に応じて、ゴール型、ネット型、ベースボール型に分類して示した（中学校、高等学校球技も同様）。

（3）体育の目標

- 教科の目標は、小・中・高等学校で果たすべき役割を総括的に示す
 - 小・中・高の一貫性を踏まえ、各学校段階及び発達段階としての重点や基本的な指導の方向を示す
 - 生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎づくりを目指している
 - 単なる知識、技能の向上ではない
- ① 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成
 - ② 健康の保持増進のための実践力の育成
 - ③ 体力の向上

体育の目標の一貫性

小学校：心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

中学校：心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を

営む態度を育てる。

高等学校：心と体を一体としてとらえ、健康・安全や運動についての理解と運動の合理的、計画的な実践を通して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、明るく豊かで活力のある生活を営む態度を育てる。

※下線部は改善点⁷⁾。

小学校各学年の目標（保健を除く）

- [1年及び2年の目標]
 - (1) 簡単なきまりや活動を工夫して各種の運動を楽しくできるようにするとともに、その基本的な動きを身に付け、体力を養う。
 - (2) だれとでも仲良くし、健康・安全に留意して意欲的に運動をする態度を育てる。
- [3年及び4年の目標]
 - (1) 活動を工夫して各種の運動を楽しくできるようにするとともに、その基本的な動きや技能を身に付け、体力を養う。
 - (2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、最後まで努力して運動をする態度を育てる。
- [5年及び6年の目標]
 - (1) 活動を工夫して各種の運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにするとともに、その特性に応じた基本的な技能を身に付け、体力を高める。
 - (2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を育てる。

第2回（講義）

体育の内容

- 運動の内容

1988年改訂以前

- 技能・態度

2008年改訂

- 技能・態度・学び方

2008年改訂

- 技能・態度・（知識）思考・判断「学び方」の内容が「（知識）思考・判断」も内容として、より精密に整理された。

- 態度の内容

- ①運動への意欲
- ②運動場面での仲間との協力
- ③勝敗への公正な態度
- ④自己の役割を自覚して責任を果たす
- ⑤運動場面での安全への配慮

- 技能の内容

1998年改訂

自己の能力に適した課題をもって次の運動を行い、その技能を身に付け、競争したり、記録を高めたりすることができるようにする。

ア：短距離走・リレー及びハードル走

イ：走り幅跳び及び走り高跳び

2008年改訂

次の運動の楽しさや喜びに触れ、その技能を身に付けることができるようにする。

ア：短距離走・リレーでは、一定の距離を全力で走ること

イ：ハードル走では、ハードルをリズムカルに走り越えること

ウ：走り幅跳びでは、リズムカル助走から踏み切って跳ぶこと

エ：走り高跳びでは、リズムカルな助走から踏み切って跳ぶこと

- 態度の内容

- ①運動への意欲
- ②運動場面での仲間との協力
- ③勝敗への公正な態度
- ④自己の役割を自覚して責任を果たす
- ⑤運動場面での安全への配慮

運動の分類の考え方

体育の内容としての「運動」は、「体づくり運動」、「スポーツ」、「ダンス」の3つに基本的に分類される。このうち、「体づくり運動」は、体ほぐしをしたり、体力を高めたりなど、体の動きを維持向上するために意図的に作り出されたものである。一方「スポーツ」は、運動そのものを楽しんだり、運動技能を手掛かりとして技や記録を高めたり、他者や他チームと競争したりするものである。

また、「ダンス」は、自分の感じたことを体を使って表したり、一定のリズムに乗って踊ったりして楽しむものである。

小学校の体育の授業

体づくり運動

- 体づくり運動は「心と体の関係に気付くこと、体の調子を整えること、仲間と交流することなどの体をほぐしたり、体力を高めたりする運動である」と示されるように、心と体を一体として捉える視点が強調されるようになった。
- 体ほぐしの運動
- 体力を高める運動
運動そのものを楽しむより、自分の体との対話ができるようにしていく領域

体ほぐし運動

- 心と体の関係に気付く
- 体の調子を整える
- 仲間と交流する

体力を高める運動

- 体のバランスをとる運動（遊び）
- 体を移動する運動（遊び）
- 用具を操作する運動（遊び）
- 力試しの運動（遊び）

各学年における学習内容

1・2学年：体ほぐし運動は多様な動きをつくる運動遊び（力試しの遊び・用具を操作する遊びを含め指導）

3・4学年：体ほぐし運動は多様な動きをつくり

運動（力試しの運動・用具を操作する運動を含め指導）

5・6学年：体ほぐし運動は体力を高める運動（体の柔らかさ及び巧みな動きを高めることに重点を置いて指導）

体づくり運動（授業づくりの基本）

①多様な動きをつくる運動（遊び）

- 低、中学年においては、発達の段階を踏まえると、体力を高めることを学習の直接の目的とすることは難しい。
- 将来的に技能を身に付けたり、体力を高めるには、この時期から様々な体の基本的な動きを培っておくことが重要である。

②体力を高める運動

- 体の柔らかさ及び巧みな動きを高めるための運動と、力強い動き及び動きを持続する能力を高めるための運動について、子どもたちが体力要素や体力の必要性を理解し、子どもが体力を高めるためのねらいをもって運動に取り組むことが特徴。
- 高学年の内容は、中学校、高等学校へと続く体づくり運動の入りと考えることができる。

③体ほぐしの運動

- いろいろな手軽な運動や律動的な運動を行い、体を動かす楽しさや心地よさを味わうことによって、自分や仲間の体の状態に気付き、体の調子を整えたり、仲間と交流したりする運動。
- こうしたねらいに即した学習をするためには、技能の向上による達成目標を目指したり、技能によって勝敗が左右されるゲームを行うことはなじまない。そのため、体ほぐしの運動では、「運動の技能」の評価を位置付けていない。
- 体づくり運動は、すべての学年で必ず指導することになっている点が、他の領域と大きく異なる点である。

器械運動系

（1）技能

- 低学年 — 固定施設やマット、鉄棒、跳び箱を

使った運動を楽しく行い、その動きができるようにする。

- 中学年、高学年 — マット、鉄棒、跳び箱を使った運動の楽しさや喜びに触れ、その技ができるようにする。

(2) 態度

- 基本的に低学年から高学年まで以下のことで共通している。
- それぞれが運動に進んで取り組むこと。
- 授業の約束を守り、仲間と助け合うこと。
- 使う施設や用具の安全に気を付けること。

(3) 思考・判断

- 簡単な遊び方の工夫ができること（低学年）。
- 自己の能力に適した課題をもつこと（中学校、高学年）。
- 技（高学年は「課題」）ができるようにするための活動を工夫すること（中学年、高学年）。
- 技の組み合わせを工夫できること（高学年）。

器械運動系

(1) 低学年

- 固定施設を使った運動遊び・マットを使った運動遊び・鉄棒を使った運動遊び・跳び箱を使った運動遊び

(2) 中学年

- マット運動・鉄棒運動・跳び箱運動

(3) 高学年

- マット運動・鉄棒運動・跳び箱運動

器械運動系（授業づくりの基本）

- マット運動、跳び箱運動、鉄棒運動などは非日常的な運動固定施設を使った運動である。
- 体育の中で意図的に取り組まなければ、経験することさえなくなってしまう運動である。
- 器械・器具を使っただけの運動遊びは、いろいろな動きに楽しく取り組んで、自分の力にふさわしい動きを身に付けたときに喜びを味わうことができる運動である。
- 技を身に付けたり、新しい技に挑戦したりするときに楽しさや喜びを味わうことができる運動

である。

- より困難な条件の下でできるようになったり、より雄大で美しい動きができるようになったりする楽しさや喜びがある。

陸上競技系

(1) 低学年の「走・跳の運動遊び」においては、走の運動遊びや跳の運動遊びを児童が楽しく行うことに力点がおかれることになる。しかしながら、活動欲求が先行しがちな児童の欲求に合わせるだけではなく、この段階から、準備や片付けを友達と一緒に協力して行うことや、安全に気を付けること、きまりを守る、あるいは、自他を認め合いつつ勝敗の結果を受け入れること、さらには、楽しく遊ぶことのできる場や遊び方を選ぶことや友達のよい動きを見付けること等が学習の内容となる。

(2) 中学年の「走・跳の運動」においては、低学年での学習の積み重ねの上に、動きのポイントを意識し、自分の力に応じて課題解決に向けた練習の仕方、競争の仕方を選ぶことが学習の内容となる。さらに高学年の「陸上運動においては、中学校での学習の積み重ねの上に、走る、走り越える、走って跳ぶというまとまりのある運動について、自分の力に応じた練習や競争の仕方を選んでいくことが狙い・内容となる。

陸上競技系（授業づくりの基本）

- 一つ目は、走りそのものを楽しみながら、よい動きにしていく。
ジグザグに走ったり、障害を跳び越えて走ったりするなど様々な走りをする中で、これまでとは違った走りの楽しさを味わう。
- 二つ目は、走ることを他の力に生かすことになる。走ってきた力を生かして、より遠くへ、または高く跳ぶことであったり、自分が走ってきた力を友達に受け継ぐことであったりする。
- 運動種目に大きく分けると「走」と「跳」であり、さらに細かく分けると「短距離走、リレー、ハードル走」「走り幅跳び、走り高跳び」となり、

これらを通して陸上運動系の指導を行う。

- 合理的な動きを身に付けるとともに、仲間と速さや高さ・距離を競い合ったり、自己の記録へ挑戦したりする楽しさも十分味わうことができるようにしたい。

水泳系

- 低学年（1・2年）「水遊び」
- 中学年（3・4年）「浮く・泳ぐ運動」
- 高学年（5・6年）「水泳」で構成されている。

（1）低学年の水遊び

「水に慣れる遊び」と「浮く・もぐる遊び」について、楽しく行いながらそれぞれの動きをできるようにすることである。水中という特殊な環境に慣れ、それを克服していくことを楽しみながら運動することが課題である。

（2）中学年の浮く・泳ぐ運動を水泳へとつなげるうえで重要な体位（横体姿勢）の獲得を中心に考える必要がある。立位ではなく横体での移動に慣れるために、補助具の活用やエレメンタリー・ストロークを導入するなど、細かな泳形にこだわらず獲得が課題である。

（3）高学年の水泳

クロールと平泳ぎを続けて長く泳ぐために、手足の動きをゆったりとリズムカルに行うことと、その動きに呼吸をしっかりと合わせる事が重要である。全体的にバランスのよい泳ぎ方を身に付けることが課題である。

水泳系（授業づくりの基本）

- 水泳系の運動は、陸上運動とは対照的に、泳ぐ活動をしなければ、いつまでたってもできるようにはならない。
- 一歩間違えば命にかかわる運動でもある。
- それだけに、水とのかかわりはていねいに行いたい。
- 低学年であれば、胸まで水に入るだけでも怖さを感じることもある。
- まずは、壁につかまりながら水中を動き回るな

どの易しい運動からはじめ、水に顔を浸けたり、もぐったりするなど、子どもにとって楽しい運動から、浮いたり、補助具につかまって泳いだりする心地よさを楽しむ運動へと進めていく。

- 高学年になると、それぞれの子どもに合った課題に取り組み、泳ぎを獲得する喜びを味わうことができるようにしていく。
- 小学校では、泳ぎの速さよりも、合理的で安定したフォームで泳ぐ距離を伸ばしていき、泳ぐことの楽しさや喜びを味わうことを大切にす
- 水泳は命にかかわることから、水泳場の確保が困難で水泳を扱えない場合でも、水泳などの安全の心得については必ず指導することになっている。
- 安全なスタートを確保する必要から、「水中からのスタートを指導する」ことが示されている。
- 子どもによっては、顔を水に浸けない背泳ぎのほうが習得しやすいこともあることから、「学校の実態に応じて背泳ぎを加えて指導することができる」ことが「内容の取扱い」に示されている。

ボール運動系

- ボール運動の分類

（1）ゴール型（サッカー、バスケットボール、ハンドボールなど）

ゴール型ゲームは、コート内で攻守が入り混じり、手や足などを使って攻防を組み立て、一定時間内に得点を競い合うところにその楽しさがある。相手と味方のプレーヤーが入り混じって攻防が展開される。

（2）ネット型（ソフトバレーボール、プレルボールなど）

ネット型ボールゲームは、対戦する相手とネットを挟んで攻撃・守備をしながら、相手プレーヤーが捕りにくいようなボールを打ち返すところにその面白さがある。

（3）ベースボール型（ソフトボール、ティーボー

ルなど)

ベースボール型ゲームは、攻撃と守備を規則的に一定回数行い、得点を競い合う運動である。

ボール運動の学習内容は、他の運動領域と同様に3つの内容で構成される。

「技能」に関して、ゴール型では、簡易化されたゲームで、ボール操作やボールを受けるための動きによって、攻防をすることができる。ネット型では、簡易化されたゲームで、チームの係による攻撃や守備によって、攻防をすることができる。ベースボール型では、簡易化されたゲームで、ボールを打ち返す攻撃や隊形をとった守備によって、攻防をすることができる。

ボール運動系（授業づくりの基本）

- この領域は「集団」対「集団」で競い合い、仲間と力を合わせて競争することに楽しさや喜びを味わうことができるところが特徴。
- これらを保障する学習をどのように組み立てるかが大切。
- 「ゲーム領域」と「ボール運動領域」の違いを認識し、発達の段階を踏まえた指導をすること。
- 「ゲーム領域」は、勝敗を競い合う運動をしたいという欲求から成立した運動。
- スポーツ文化のルールに縛られてしまうのではなく、子どもたちの欲求や技能などの実態に合わせて学習をつくり上げていく必要がある。
- ゲーム領域は「ルール」という言葉を使わずに、子どもたち（もちろん教師とともに）がつくり上げた「規則」に基づいてゲームを行う。
- この自由な裁量を見極め、どのように学習に反映させていくかが授業づくりを左右。
- 「ボール運動」は、中学校の球技領域への入り口として、ある程度、スポーツ文化を大切にしながら、スポーツのルールなどを簡易化してゲームを行う。

指導内容の明確化

- もちろん「技能」は意識するが、仲間と協力してゲームを楽しくするために規則を工夫したり作戦を立てたりすることを重視しながら、ゲームを楽しく行うための工夫をすることや公正に行動する態度、特に勝敗の結果をめぐる正しい態度や行動がとれるようにすることも大切な学習内容。
- 「集団」対「集団」で行うゲームであるだけに、チームばかりに目がいき、一人一人の実態をつかめていないということがないようにする。
- 豊かなスポーツライフを考える場合には、一人一人の思いに沿った学習が展開できるようにする必要。

表現運動系

「表現」では題材からのイメージや感じであり、「リズムダンス」ではロックやサンバなどのリズムであり、「フォークダンス」では日本の民踊や外国のフォークダンスで取り上げる踊りである。

「リズムダンス」の題材例

弾んで踊れるような軽快なロックやサンバなどのリズムを中心に、低学年では身近で関心の高い曲を、中学年ではテンポや曲調が異なるロックやサンバのリズムの曲を選ぶ。

「フォークダンス」の曲目例

日本の民謡では、阿波踊り、ソーラン節、エイサー、外国の踊りでは、マイム・マイム、コロブチカ、グスタフス・スコールなど、特徴や感じの異なる踊りが例示されている。

「表現」では題材からのイメージや感じであり、「リズムダンス」ではロックやサンバなどのリズムであり、「フォークダンス」では日本の民踊や外国のフォークダンスで取り上げる踊りである。

「表現」の題材例

低学年では、動物や乗り物などの身近で特徴の

ある動きを多く含む題材、中学年では、具体的な生活からの題材、探検や忍者などの空想の世界からの題材、高学年では、激しい感じや群（集団）が生きる題材など。

表現運動系（授業づくりの基本）

- 題材の特徴をとらえて、そのものになりきって表現したり、軽快なリズムの音楽に乗って踊ったりして楽しむことが大切。
- 表現運動における技能は「指先がどれくらい伸びているか」「回転がどれだけ滑らかか」といったことではなく、「表したい感じを特徴や感じをとらえて表現したり、リズムに乗って全身で踊ったりしながら即興的に表現すること」と「簡単なひとまとまりの表現をすること」。
- 器械運動の技のように、一定の方向に高めていくのではなく題材や曲のリズムなどを手がかりに、気付いたり、感じたりしたことを自由に表現することが保障されていることも大きな特徴。
- 子どもにとって身近で関心が高く、具体的で特徴のある動きを多く含む題材や、弾んで踊れるような軽快なリズムの音楽を取り上げるようにし、自己の心身を解き放って踊ることができるようにしていくことが重要。

まとめと課題

今回の第1報は体育科教育法の最も基本的な内容を学習することを目的としている。その内容は生涯にわたって健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現を重視し、教員として必ず理解しておく必要な内容である。

今後の課題は、東北女子大学児童学科の学生が本講義で理論的に理解した内容を指導実践することにより実体験を積んでいく機会を設定することである。

第2報では、各計画（目標・目的・意義・分類・種類）に応じた内容を理解するために、学習指導要領解説保健体育編を中心に説明する。

引用文献

- 1) 立田慶裕、平沢安政監修：OECD教育研究革新センター編（2013）：「学習の本質—研究の活用から実践へ」. 明石書店 p27
- 2) 文部科学省：「小学校学習指導要領解説体育編」（2008） p1
- 3) 白幡和也：「新学習指導要領の展開」（2017） 明治図書 p3
- 4) 東北女子大（2017）：学校案内 P16.
- 5) 東北女子大（2017）：学校案内 pp23-25
- 6) 杉山重利、高橋建夫、園山和夫：教師を目指す学生必携「保健体育科教育法」（2013） 大修館 p6
- 7) 杉山重利、高橋建夫、園山和夫：教師を目指す学生必携「保健体育科教育法」（2013） 大修館 p13
- 8) 埼玉県教育委員会 HP より抜粋
- 9) 岡山県教育委員会 HP より引用